

## 人権教育 四つの側面

人権教育には四つの側面があります。意義、内容、方法、目的です。

- 人権教育とは「人権として」の教育である。Human Rights Education as human rights.
- 人権教育とは「人権について」の教育である。Human Rights Education about human rights.
- 人権教育とは「人権を通して」の教育である。Human Rights Education through human rights.
- 人権教育とは「人権のため」の教育である。Human Rights Education for human rights.

教育を受けることが人権であり、すべての教育に人権としての教育の質が求められる。

### 人権教育の対象は誰か?それぞれの課題は何か?

差別のある社会 社会的弱者	差別のある社会の全体としての課題 [人権尊重の課題]	<input type="checkbox"/> 人権はみんなの課題であることを理解する <input type="checkbox"/> 差別のある社会の全体的不利益を理解する <input type="checkbox"/> 差別・抑圧の現実を知る <input type="checkbox"/> 共通のビジョンを持って反差別・人権尊重の行動が取れる
	個別の差別の課題についての理解と解決 [反差別教育]	<input type="checkbox"/> それぞれの差別は、個別の人間の権利侵害の痛みを伴っている。その痛みを共感的に理解し、その背景となるものを知る <input type="checkbox"/> 特に、被差別者の陥る「二重拘束」による無力感を理解する <input type="checkbox"/> 個別の対策の推進
	被差別者に対する教育・支援 [エンパワーメントの課題]	<input type="checkbox"/> さまざまな「力」の保障 <input type="checkbox"/> 自尊感情を持つこと (power within) <input type="checkbox"/> 非攻撃的の自己主張による参加 (power to) <input type="checkbox"/> 協力やネットワーク (power with)

- 被差別・被抑圧の側に対するエンパワーメント教育
- 国連人権教育推進 10 年の行動計画による「重点対象」のための人権教育
  - 指導的・教育的立場を身につける
- 一般啓発

- 個別の被差別・抑圧の課題について学ぶ。
- 人権尊重社会に向けた課題について学ぶ
- 人権尊重社会のための行動ができるようになる。
- 差別のある社会の「全体的不利益」を認識する。

### 人権教育の方法はいかにあるべきか?

人権教育の意義、内容、目標と方法が一致していること。=メディアがメッセージどのように伝えるかが、伝えたい内容と一致していること。

国連行動計画では「参加型」での学習が推奨されている。

そのためには、人権教育は次のような条件を満たしたものである必要がある。<sup>1</sup>

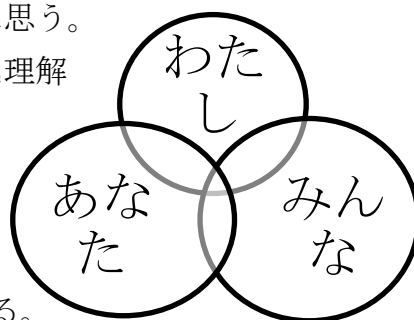
- 学習者を尊重した教え方・学び方であること。
- 人権尊重行動につながる教育であること。
- 民主的なスキルの実践として参加のスキルが身につくこと。
- 知識理解が態度変容、行動変容につながるような形で提供されていること。

### 参加型アクティビティの三類形

- ・「気づきのため」アクティビティ
- ・分析、発見につながる「築きのための」分析の枠組み
- ・参加のスキル・トレーニング

#### ■ 参加型学習で育てる三つのスキル目標・「わたし」・「あなた」・「みんな」

わたしを大切に思う。  
自尊感情や自己理解



他者との関係を大切にする。  
他者尊重、関係性の力

わたしたちの社会を大切にする。  
そのための行動をする。

- 人権を通して学び合うために 「人権を通して学び合う」<sup>2</sup>
- 肯定的な態度を培う
- セルフ・エスティームを育てる
- アサーション・トレーニング
- 未来型コミュニケーションの力
- 「聞く姿勢」傾聴、アクティブ・リスニングの力
- 対立は悪くない、対立の前向きな扱い方を学ぶ。問題提起を受け止める。

<sup>1</sup> 1994 年第 49 期国連総会で採択された「人権教育のための国連 10 年(1995-2004)」の行動計画では「人権教育とは、知識と技術の伝達および態度の形成を通じ、人権という普遍的文化を構築するために行う研修、普及および広報努力」とされている。

<sup>2</sup> ESD のスキル目標、および『いっしょに考えて!人権』 p.12 参照

## 気づきから行動へのプログラム—経験学習の力とスキル

生き物は全て、経験学習的に生きています。環境からのフィードバックは、よりよく生き延びるために必要不可欠な情報であり、その情報を元に次の行動が選ばれていきます。

教育において、経験から学ぶことの大切さを指摘したのはデューイですが、経験学習のスパイラル、らせん構造的な段階として構造化しているのがコルブです。

### ■コルブの経験学習のサイクルモデル =経験学習の四段階

コルブ（1984）は、知識付与型の学習やトレーニングと区別して、「経験から学ぶプロセス」を経験学習サイクルとしてモデル化しています。この理論では、経験からより良くより深く学ぶには、「具体的な経験」をじっくり振り返るプロセスが大切だと言っています。また振り返ったら、それを次の経験に活かせるように「抽象的概念化」することが重要だと言っているのです。 ※抽象的概念化とは、何故そうなったか、どうすればよいか、などの考えを一般的な言葉で整理し表現することだと考えるとよいでしょう。

そしてそこで得た新しい考えや方法に基づいて行動を起こせば、今までとは異なる具体的な経験を積むことになり、経験学習はより良い形でまわっていくわけです。<sup>3</sup>

「気づきのためのアクティビティ」は、ふりかえり、そして学ぶことができる体験を提供するものです。



### ■経験学習のコツ

- 1) 新しい経験に関わることへの開放性や自発性（具体的な経験）
- 2) これらの新しい経験をさまざまな視座・視点から見ることのできる観察と振り返りの能力（省察的観察）
- 3) この経験から統合的な考えや概念を生み出すことのできる分析的能力（抽象的概念化）
- 4) これらの新しい考えや概念を実際の実践に使うことのできる決断や問題解決のスキル（実践的試み）

<sup>3</sup> 経験学習の勧め <http://www.keikengakushu.jp/learn/learn.html>

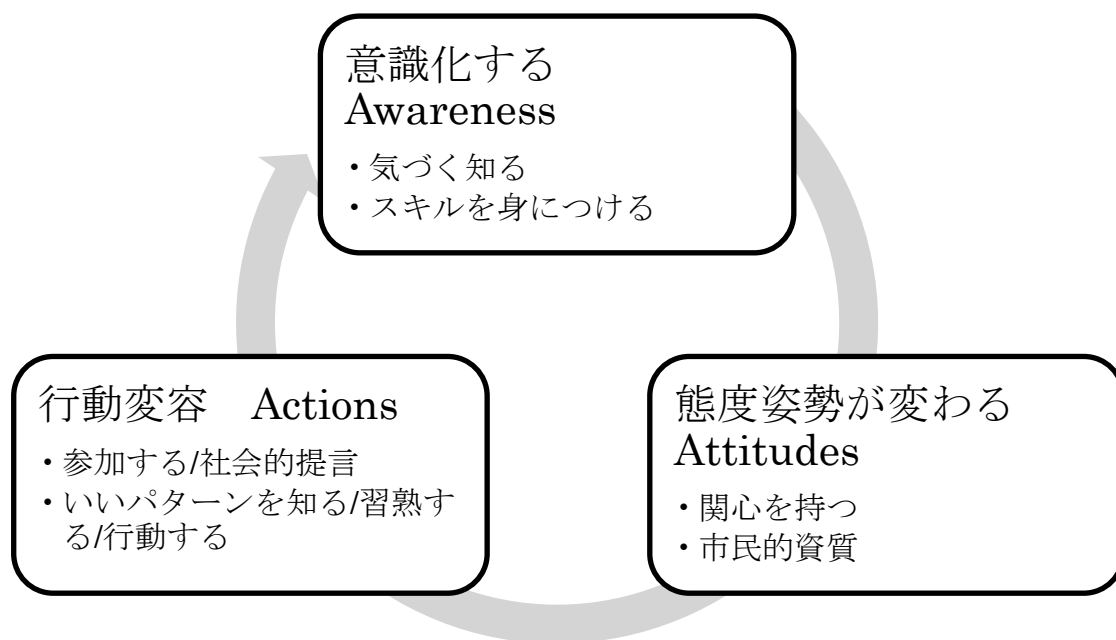
ファシリテーター・ハンドブック参照。さまざまな分野で同様の学びの原則がある。

## ■ 人権尊重行動へ至る三段階 3As 気づきから行動へ

経験学習が重要であるのは、学んだことによって新しい行動へと行動変容があることです。そのために、学びの状況を超えて、応用のきく学びを体験から導き出すことが求められます。

しかし、「気づき」だけでは行動変容にはつながりません。意識が変わる、態度が変わる、そして行動が変わる。教育的指導者に求められるのは、学習者の行動化への段階を見極め、適切な支援を行うことです。

- Awareness 意識する
- Attitudes 態度が変わる
- Actions 行動が変わる



あなたは、どの段階ですか？

あなたが対象とする人々は、どの段階にあると思いますか？

それぞれの段階に必要な手立ては何でしょうか？

わかっているけど行動できない、バリアがなんであるかも、理解する必要があります。

■ あなたはどの人？ 人権のための倫理的発達段階<sup>4</sup> 内発的行動力は育っているか

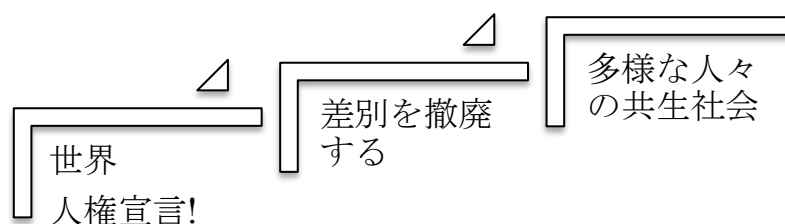
1. 従順に従う、罰されるなど、面倒を避けたい。
2. 自分のための利益になるために行動する。報酬はなんだろう？
3. 人間関係を尊重し、均質的に同調する。
4. 権威と社会秩序を維持するために行動する。
5. 社会契約に従って行動する。
6. 普遍的な倫理的原則に従う。

■ 人類史における暴力の減少 6つのトレンド<sup>5</sup> 人間社会は脱暴力を達成している

- 第一 都市や統治機構をもつ農耕社会への移行
- 第二 文明化のプロセス 中央集権的な統治と商業の社会基盤
- 第三 人道主義革命 理性の時代、啓蒙主義の時代
- 第四 第二次世界大戦後、先進国の大部分が互いに戦争することをやめた「長い平和」
- 第五 冷戦終結後の組織的紛争や戦闘の減少「新しい平和」
- 第六 世界人権宣言後、小規模な暴力に対する嫌悪感の増大、権利擁護運動「権利革命」

■ 人権概念の発展 3つの背景<sup>6</sup>

1. アウシュヴィッツを繰り返させない=『世界人権宣言』権利を奪う権利はない。
2. 差別撤廃・解放運動=人種差別撤廃条約(1965年)、女子差別撤廃条約(1979年)
3. 社会的弱者との共生の社会=児童権利条約(1989年)、障害者権利条約(2006年)



それぞれの課題について、克服すべきバリアはなんだろうか？

特に、日本社会に顕著な課題はあるのだろうか？

<sup>4</sup> ローレンス・コールバーグによる段階。

<sup>5</sup> 暴力の人類史 上下、スティーブ・ピンカー、青土社、2015

<sup>6</sup> いっしょに考えて！人権、角田尚子・ERIC 国際理解教育センター、2002、p.62

■学びや行動化に対するバリアは何か？ 日本社会は人権を阻む？ 脱学習の課題

気づきから行動へと言う学びを阻むものはなんですか？社会、文化、差別のある社会でわたしたちが「生活習慣病」のように、身につけてきたものを「脱学習」するのが課題なのです。そのためには、まず、自らを知ることが第一歩です。

- 日本社会の○△□
- 日本人の価値観=間人主義、安心社会
- 群生秩序=「群れた隣人が狼になる」メカニズム
- 個か集団か

□日本社会の○△□<sup>7</sup>

日本社会の傾向が、対立する意見を言いにくくし、「多様性の包摂」「公平 equity」「問題提起を受け止めて課題解決する」という、人権尊重社会の基本原則と矛盾するものを含んでいる。

日本社会の特徴	何が人権を阻むのか？
○ 均質さを好む・集団主義	
△ 力の格差の感覚が大・ 上下関係が強い	
□ リスクを避ける・変化を好まない。前例主義	

□「群生秩序」<sup>8</sup>。群れの付和雷同の中で、全能を配分することによって是非を分つ、情動の共振から生じる秩序のこと。課題は、「構造的な力関係によって人格的な隷属を引き起こしやすい社会領域(学校、職場、家族、地域社会、宗教団体、軍隊など)に対して、個人の自由と尊厳を確保しやすくする。」

□安心社会から信頼社会へ<sup>9</sup>「人は、信頼できる」から「人は信頼できない」までの5段階評価で、信頼できると答えた人を「高信頼型」人間とする。高信頼型の方が、人間観察力、「人間性」感度が高いのだ。

ひるがえって「低信頼」の人たちは「関係性」感度が高い。関係性とは、その人のことを知った上で、どのような関係が自分との間に築かれているかを認知しているということである。つまり「安心」と著者は名付ける。地縁血縁の社会は、後者の「安心社会」なのだ。

その基盤が崩れつつあるいま、わたしたちはいかに「信頼」の社会を築けるかが、鍵なのだという。

□個と集団

<sup>7</sup> いっしょに考えて!人権、角田尚子・ERIC 国際理解教育センター、2002、p.73

<sup>8</sup> いじめの構造 なぜ人が怪物になるのか、内藤朝雄、講談社現代新書、2009

<sup>9</sup>安心社会から信頼社会へ 日本型システムの行方、山岸俊男、中公新書、1999